

令和3年第1回 総務文教委員会会議録

令和3年3月2日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時00分

委 員 長 中嶋 元則

副委員長 太田 敦之

2番委員 林 貴光、3番委員 山内 敏敬、4番委員 平林 多津子、5番委員 後藤 康司

委員長 ; 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和3年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、はじめに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。

本日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。また大変多くの議題が用意してございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは少し近況の報告を申し上げようと思っております。

議員の皆様には、既に土曜日の27日に通知をさせていただきましたが、日曜日の2月末日をもって国の緊急事態宣言の指定は解除されたところでございます。

岐阜県としましては、国の指定は解除されたものの、3月7日、今週末の日曜日までは県としての対策を講じていきたいと、こういうことになっております。

通知させていただいたとおりでございますが、営業時間は夜の8時から9時まで延長され、お酒の時間はそれぞれ1時間前です。それから協力金が6万円だったものが、県独自の事業になりますので4万円に下がるということで、今週1週間は4万円の協力金が支払われることになります。

そして県の施設も、8時までの9時に延ばしていますし、市の施設もこれに合わせて、ほとんど全ての施設を、9時までに営業時間を延ばさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

そして県知事のほうからは、3月7日までまずやると、3月7日以降、愛知県は14

日までと言っていますが、このところにつきまして、その後どうするかにつきましては今週のなるべく早い時期に決めて、また皆さんにお知らせしたいと、こういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

それからもう一つ報告させていただきますと、2月の臨時会で認めていただきました、補正予算の件でございます。

特に、カッとく！応援チケット！につきましては、既に執行が始まっておりまして、第3弾8億円の発行総額でやらせていただきましたが、3月1日の時点で280店舗の皆様へ申請をしていただきまして、執行率は65.4%ということでございます。

このままのペースでいけば、8億円の応援チケットはほとんど全てが3月中には全てはけるのではないかというふうに感じておるということでございます。

第1弾が4.2億円、これ去年の春でございました。第2弾が12月から1月にかけてこれが3億円でございました。今回8億円ということで、全体で15.2億円のカッとく！応援チケット！を発行させていただいたということでございます。

ただ先ほど申し上げましたように、3月中の早い時期に、恐らく全て出てしまうので、ここは、令和3年度の当初予算にまた8億円分の予算が計上してございますので、これを4月早々に執行できるような、こんな体制になろうかというふうに今のところ感じております。

引き続き、いろんな場面で情報提供させていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日も活発な御意見をいただきますように、最後までよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、鵜飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

総務文教委員会、今日9時からということで、皆さん、早朝よりお集まりありがとうございます。

今市長が述べられたとおりクラスターに関して、瑞浪のほうで、少し心配なのがありますが、少し皆さん安気になられた気もします。ちょっと引締めてもらって対処していただきたいと思います。

それと、カッとく！応援チケット！ですが、やっぱり評判はすごくいいです。周りの人からもいろいろなことを聞かれます。職員の皆さんも、しっかりと対応していただいて、また第3弾、しっかりと市民の皆さんに周知していただければと思います。

今日は10議案。それと請願1件あります。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。質疑・答弁は着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 2 号 恵那市行政組織条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書の5ページに、提案理由といたしまして、情報化の推進を総合的に推進する組織体制を整備するとありますが、情報化の推進に関する事務分掌が総務部から、まちづくり企画部へ変更されることによる、具体的なメリットがあれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。よろしくお願いします。

国は地方行政を含めた社会全体のICT化や、デジタルトランスフォーメーションの推進をより一層図るため、令和3年度にデジタル庁の創設を進めています。

今後の情報化は、行政組織内部の事務の効率化にとどまらず、市民が市役所へ出向くことなく手続できる仕組みづくりの構築など、幅広い行政手続のICT化を進めることが重要となっております。

恵那市における情報化の推進は、これまで効率化の追求という観点から、総務部危機管理課において取り組んでまいりましたが、今後は、他部署との幅広い連携や地域振興、市民サービスの企画立案を進めるセクションであります、まちづくり企画部で所管することにより、より広範囲な事業推進が可能になってくるものと考えております。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。

今回新設します課の事務分掌、分掌事務についてですが、現在の危機管理課の情報係のみの分なのか、それとも国の分担管理事務にあります、マイナンバー関係も含むのでしょうか。

またそれから、国のデジタル庁は民間人材を採用する予定であるということになっておりますが、恵那市の場合どうなっておりますでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; お願いします。危機管理課の事務分掌でございますが、危機管理課の情報係の事務を移管するということでございます。具体的には恵那市行政組織規則では次の所掌事務が該当することになるかと思えます。

まず、情報政策の企画立案調整に関すること。それから、電子自治体の構築に関すること。庁内総合情報通信網の管理運営に関すること。業務システムの管理運営に関すること。セキュリティポリシーの運用に関すること。それからケーブルテレビに関すること。以上の事務項目をまちづくり企画部へ移管することとしております。それから、マイナンバーの関係のお尋ねでございますけれども、マイナンバーは、個人を識別するものでありまして、現在では、税や社会保障、それから、災害に関する事務などにその利用が限定されておるところでございます。

恵那市では、マイナンバー事務を総務課と、それから企画課、さらにはこの情報係で分担をしており、現在情報係が担っておりますこの実務、具体的には、国のシステムと市のシステムをつなぐ結合実務などではありますが、この実務につきましてはまちづくり企画部へ移管をすることとしております。

それから、デジタル庁は民間人材を採用するがとのお問合せでございます。

現在のところ恵那市では民間からの人材の採用はこの件に関しては予定をしておりません。ただし、人事交流によりソフトバンク社員に、現在も週に一度木曜日に、市役所勤務をお願いしており、様々なアドバイスをいただいておりますのでございますが、今後も引き続いてこれらの勤務をお願いしていく予定としております。

また、今後専門的な支援が必要になった場合には、個別の委託業務として対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 2 号 恵那市行政組織条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 号 恵那市基金条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; お願いいたします。恵那市の奨学金、貸与の規則では返済免除理由は死亡ということになっているんですが、今回説明の中では返済猶予ではなくて免除とされておりますが、その理由を教えてくださいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; よろしく申し上げます。今回の返済免除につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先を解雇され、収入が無くなった方の支援をするもので、恵那市貸付金返済債務の免除に関する条例の第 2 条に基づき免除をするものであります。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 奨学金、貸与基金に関連して、直近の奨学金制度の利用状況を教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。現在貸付け人数が 83 名で、貸付金額は 3,912 万円です。返済している方は、現在 129 名で、返済見込額は 3,096 万円を見込んでおります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 号 恵那市基金条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきも

のに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 6 号 恵那市飯峽会館条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; よろしくお願ひします。議案書の 71 ページ。飯峽会館が地元認可地縁団体に無償譲渡されることによって、管理委託料等どれくらいの予算が削減をされるのか教えてください。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。よろしくお願ひいたします。

実際の経費は、今指定管理ということで指定管理者が管理しておりまして、実際に市のかかる経費としては、保険代だけがかかっている状況です。飯峽会館では、1 万 4,000 円ほどでございますけれども、譲渡することによってのファシリティーマネジメント、将来の効果額というものを計算いたしますと、飯峽会館では 2 億 3,300 万円ほど節減できるというような試算でおりますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ほかにごありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。今回の施設の譲渡にあたっての修繕補助金についてですが、修繕箇所とその予算額が分かれば教えてください。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。主な修繕箇所は、トイレの洋式化、そして多目的トイレの設置、照明の LED 化、そしてエアコンがございませんので、エアコン設置などがございます。

予算額は、市の市有財産の有効活用に関する基本方針により、補助金として 1,000 万円計上しておりますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 16 号 恵那市飯峽会館条例の廃止について」は原案のとおり可決すべきものの、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 16 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 17 号 恵那市ふるさと富田会館条例の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。先ほどと同じ質問になりますが、修繕箇所を教えてくださいと思います。お願いします。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; こちらの主な修繕箇所は、和室の改修、そしてトイレの洋式化、照明の LED 化、そしてこちらにもエアコンがございませんので、エアコンの設置などでございます。こちらにも補助金として 1,000 万円計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 私も先ほどと同じ質問ですけれども、幾らほどの予算削減が見込めますか。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。こちらにも指定管理者施設ということで、実際の市内の予算の執行は、先ほどいったように建物保険代のみということで、3 万 5,000 円ほどでございます。しかしながら、将来的な節減効果というところでいいますと 40 年間で試算しますと、1 億 8,700 万円ほどが節減できるというところで試算しておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 17 号 恵那市ふるさと富田会館条例の廃止について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 17 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 19 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。今回、地元の地縁団体に、土地と建物を譲渡することになっておりますが、これ固定資産税の免除ということでよろしかったでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。地域集会施設ということで譲渡いたしますので、公共性が高いということで減免対象となっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 19 号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 19 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 20 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 20 号 財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 20 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 23 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算（第 12 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; よろしくお願ひします。補正予算資料の 4 ページ、繰上償還についてお聞きします。

当初予算で 2 億円計上され、3 月補正で 12 億円の計上となっておりますが、繰上償還に対する市の考え方、また、今後の方針についてお聞かせください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; よろしくお願ひします。令和 2 年度より繰上げ償還を当初予算に 2 億円計上し、計画的に償還を行っていくこととしております。

今回 3 月補正では、当初予算に計上した 2 億円に、補正で約 12 億円の補正を行いまして、14 億 279 万 5,000 円を繰上償還する予定で、利子の削減効果額が 3,467 万 4,000 円と見込んでおります。

今後についても、令和 3 年度も当初予算に 2 億円を計上しておりますが、3 月補正の状況を見ながら、どの程度繰上償還できるかを協議いたしまして、将来の負担を軽減するために、計画的に行っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 予算資料の 19 ページの歳入ですが、学校教育寄附金 150 万円。これ小学校中学校費の図書購入への財源充当ということでよろしかったでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。よろしくお願ひいたします。この 150 万円でございます。

内容といたしましては、企業 2 社様からそれぞれ、100 万円、50 万円の寄附をいた

だいたもので、100 万円の寄附は全 22 校の図書の購入費に充てさせていただいております。小学校で 63 万 5,000 円、中学校で 36 万 5,000 円。

もう一つは、武並小学校で活用するということで、楽器、バスケットゴールの購入費として、小学校教育振興費で 50 万円、3 月補正で予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 今の質問に関連してなんですけども、今、学校のほうに充当するってことを言われたんですが、各学校でこの図書購入っていうのは、何冊購入するかというような計画あるんでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。今回のこの寄附によりまして、図書はいろんな分野で活用出来ますので、各学校において選定をしていただいておりますので、学校で判断をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 補正予算資料 5 ページの最下段、学校トイレの洋式化事業についてお聞きします。
総事業費が 2 億 5,960 万円の事業であると思いますけれども、令和 3 年度中の工事完了と考えてよろしいでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 学校トイレの洋式化につきましては、12 月議会で全額繰越しをしまして、工事完了が早い学校では、5 月末を予定しております、規模の大きい学校につきましては 9 月末の工事完了を見込んでおります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 23 号 令和 2 年度恵那市一般会計補正予算(第 12 号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 23 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 30 号 令和 3 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力お願いします。

まずは、歳入から行います。

予算資料 16 ページの市税から 20 ページの市債について御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算書の 52 ページに過疎対策事業債が減額されておりまして、今年度予算には計上されておりませんが、今後改正の過疎法が成立した場合の予算等の対応はどのようなになるか教えていただきたいと思います。お願いします。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。よろしく願いいたします。現在、過疎法は新法制定に向けて国で法案の協議がされている状況でございますが、今年度末には成立する見込みというようなことは聞いております。

新法施行を受けまして、今後の過疎計画策定のスケジュールでございますけれども、5 月上旬には県から市町村への説明会がございまして、7 月下旬の知事協議、そして 9 月の市議会での計画の承認をいただいた後、10 月頃に国のほうに提出する予定と考えております。それによりまして過疎対策事業債は、時期を見て補正予算対応していきたいと考えておりますので、その節はよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員

2 番委員 ; 当初予算資料 16 ページの、1 款 4 項 1 目の市たばこ税について、直近 5 カ年ほどの推移を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 税務課長

税務課長 ; はい。よろしくお願いします。たばこ税の紙巻たばこの旧 3 級品以外につきましては、平成 27 年度は 3 億 6,379 万 880 円。平成 28 年度が 3 億 5,637 万 8,213 円。平成 29 年度が 3 億 3,447 万 8,055 円。平成 30 年度が 3 億 3,246 万 7,733 円。令和元年度、平成 31 年ですが、3 億 4,111 万 5,296 円。あと参考ですけども、令和 2 年度

につきましては、2月調定時点では3億445万4,100円となっております。以上で
ございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 当初予算資料の16ページ、2款3項1目森林環境譲与税が前年度同額の7,410万円
計上されておりますけれども、1人年額1,000円課税される、令和6年度以降の譲
与税収入を見積もっていれば教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。森林環境譲与税については、国の予算の総額が令和3年度予算が400億円と
なっております。令和6年度については、今のところ1.5倍の600億円という予定
となっております。譲与の基準というのが、私有林人工面積、林業就業者数及び人口
により按分されるということや、市、県に配分する割合が、令和3年度は市が85、
県が15から、令和6年度については、市が90、県が10となる予定となっているこ
とから、単純に計算はできませんが、令和6年度の森林環境譲与税の見込みとして
は、令和3年度予算に1.5倍しまして、配分割合が5%増額したという額を、今の
ところ見込んでおります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料21ページから24ページの1款1項1目、議会事務一般経費から2款1項
9目、公平委員会費について、御質疑はございませんか。

4番委員。

4番委員 ; 21ページ、1項1目の行政事務費、一般経費についてですけども、その顧問弁
護士及び法令遵守に係る経費についてお尋ねいたします。

これは、顧問弁護士というのは、法律相談なんかにかかるお金でしょうか。

また今、裁判等で問題になっていることなどはないでしょうか。そういうお金は出
ていないかということを知りたいと思います。

委員長 ; 総務課長

総務課長 ; はい。お願いします。市民の方々が法律相談をしていただきます経費につきまして
は、21ページ最下段にあります法律相談事務費の中に入っております。よろしく
お願いします。ここで記載がございます顧問弁護士及び法令遵守に関する経費につ
きましては、まず顧問弁護士というのは、恵那市が委託しております顧問弁護士で

ざいます。

恵那市では、新市になって以降、不当要求事案への対応や裁判に関すること、それから市が相談いたします法律相談など、法律などに明るい専門家と顧問弁護士契約を結んできております。

これまでも様々な場面で相談を仰ぐなどをしておりまして、平成 30 年度には 12 件、令和元年度には 12 件、本年度も現在 6 件の相談をしているところでございます。

また、法令遵守に係る経費につきましては、平成 23 年に宅地開発に係る不適切な事務処理問題が発覚をし、これが外部からの強い不当な圧力に対し、組織として対応する体制が不十分であったという反省から、平成 24 年に恵那市法令遵守の推進等に関する条例及び施行規則を制定するとともに、恵那市法令遵守ハンドブックを作成し、公益通報や特定要求を受けた際の事務手順を明確にしたところでございます。

その際には、法令遵守相談員や法令遵守審査会の設置を明記し、必要な経費を予算化するとしたものでございます。

法令遵守相談員には年間 10 万円の報酬額を、また、法令遵守審査会が開催された場合の委員報酬として、1 人 1 回 2 万円の謝礼を支払うよう予算化しておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この項目のお金の使い方は分かりましたが、現在問題になった 6 件など詳しいことは伝えることが出来ますでしょうか。それはまずいでしょうか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 具体的なところはちょっと申し上げることは控えさせていただきたいですけど、例えば倒木の際の恵那市の責任の所在。こういった部分で恵那市が責任を負わなければいけないとか、様々な分野での御相談をさせていただいているというところでございます。

それから、先ほどちょっと回答を控えてしまいましたが、今、裁判で問題になっている案件があるかという質問についてであります。

現在、恵那市が裁判所にお世話になっている案件というものはございません。

ただし、平成 29 年 9 月 12 日に、恵那市が最高裁判決で勝訴いたしました損害賠償請求を行っている案件が 1 件ございます。

本日現在ですね、1,567 万 2,469 円の金額となっておりますけれども、こちらにつきましては現在も未納状態となっており、相手方に請求し続けているところでございますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算資料の 21 ページ、職員の福利厚生事業の中に、職員のストレスチェック、
カウンセリング予算がのっておりますが、どのような効果が出ているのか教えてい
ただきたいのと、また現在の休職者の状況を教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。ストレスチェック、カウンセリングの予算ということでございますが、近年メ
ンタル不調というのは、社会全体の大きな課題となっております。

労働安全衛生法におきましては、その調査結果と結果に基づく面接指導、こうした
内容といたしました、ストレスチェック制度の実施が義務づけられているところで
ございまして、恵那市でも同様に、恵那市職員ストレスチェック制度実施規程に基
づいて毎年調査を行っております。

なお、この制度は、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気づき
を促すとともに、職場改善につなげ働きやすい職場づくりを進めることによって、
職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的に行っておりま
す。

対象は、会計年度任用職員を含みます全ての職員で、高ストレス職場の職員全員や
高ストレス数値を示した職員個人に、メンタルヘルスコンサルタントへの相談であ
ったりとか、あるいは産業医への面談を促しているところであります。

今年度は、メンタルヘルスコンサルタントへのカウンセリングに 41 人が受診をして
おりまして、一定の効果を上げていると理解をしているところでございます。

それから、現在のメンタル不調によります職員の長期休職中の職員は 3 名おります。
以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算資料の 23 ページ、庁舎維持管理経費に P C B 廃棄物処理委託料の減とあ
りますが、まだ現在処理する P C B の廃棄物があるのでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。P C B 廃棄物につきましては、高濃度と低濃度っていうのがございまして、高
濃度の P C B 廃棄物につきましては、安定器と汚染物質については、令和 2 年度ま
でに処分をしなければならないということになっておりました。

そのため、令和 2 年度に庁舎維持管理経費で約 2,300 万円の予算を計上し、処理し

たところですよ。

しかし、令和2年度中に新たに高濃度のPCB廃棄物が発見されたということがあったため、関係機関に確認をし、令和3年度も処理委託料一部計上しております。

また、低濃度のPCB廃棄物につきましては、処理期限が令和9年3月31日までということになっておりますので、令和3年度も一部予算計上しておりますが、今後、発見された都度、令和8年度まで予算計上して処理をしていく予定としております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 23 ページ、総合計画推進事業費の中にサテライトキャンパス構想の策定っていうのがございますが、これは外部委託するっていうことでよろしかったでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。委員おっしゃられるとおり、サテライトキャンパス構想については外部委託を予定しておりますが、大体1,100万円ほどを計上させていただいております。委託をするに当たりましては、ただ単に業者に委託ということを考えておらず、今考えているのは、例えば有識者、具体的には今、ICT教育などで関わっていただいている方々とか、そういった方を交えてちょっとした検討会のようなもので検討していきたいと思っております。その中で単純に外部委託だけではなく、ニーズ調査であったり、実証実験などもこの予算に含まれておりまして、そういったことをしながら、サテライトキャンパスの可能性を探って構想としてまとめていく部分を委託に出したいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料24ページから26ページの2款1項10目、地域情報運営経費から2款1項21目、モータースポーツ推進経費について、御質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 当初予算資料26ページ、2款1項20目、飯峡会館、ふるさと富田会館施設譲渡修繕補助金が8,527万9,000円計上されておりますが、その内訳を教えてください。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。ここの費目は地域自治の向上に資するために幾つかの補助金が混ざっておりまして、内訳でございますけれども、自治区関係の交付金、補助金として、3,090万円ほど。地域のまちづくり活動補助金として2,650万円ほど。ふるさと応援寄附金

を活用した補助金等で 727 万 9,000 円。地域防災力の向上を資するための補助金として 60 万円。そして最後ですが、飯峡会館、ふるさと富田会館の修繕に関する整備補助金ということで、1,000 万円ずつの合計 2,000 万円ということで、合わせてこの金額になっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 25 ページ、1 項 16 目です。高等教育振興事業費（学びの継続）通学費支援事業と書いてありますが、これは恵那方面から恵那南高校へ通う子たちの通学支援でしょうか。また、そうであるならば、何人くらい利用されていて、どれくらいのお金が出される予定なのかと、恵那南高校へ行く子だけの補助でしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 教育総務課長

教育総務課長 ; はい。高等教育振興事業費の補助金の関係でございますが、令和 2 年 12 月まで、2 学期までの申請分につきましては、59 名で 247 万 4,000 円でございます。

令和元年度の決算では 78 名で、440 万円ほどでございましたので、今年度も同額ぐらい申請があるのではないかと考えております。

それから、反対方向の通学の補助ということですが、この補助金は、地域の担い手を育成する高校として、恵那南高校はなくてはならない高校であるため、存続をするために始めた支援でございます。

反対方向を補助することでは、中央線やバスを利用している高校生もいらっしゃいますので、公平性を解消することにはなりませんので、高校生の通学支援をするということになれば、子育て施策の中でほかの施策も合わせて総合的に判断していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 25 ページ、防犯まちづくり事業費に防犯カメラ設置とありますが、現在までの設置数、これが地域毎に分かれれば教えていただきたいと思います。

それと、その下の犯罪被害者等支援に係る予算がありますが、この額とこれまで実績があれば教えてください。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。防犯カメラの補助金を受けられる事業主体は、地域自治区、自治会、それから商店会となっております、その申請に基づいて補助金を出しております。

実績を申し上げます。平成 28 年度は二つの自治会から、大井町で設置箇所が 8 か所

所、平成 29 年度は一つの自治会、大井町で設置箇所が 3 か所、令和 2 年度は一つの区で、大井町で設置箇所が 3 か所、延べ 14 か所の防犯カメラが設置されております。それから、犯罪被害者支援のこれまでの予算額と実績額でございますが、仕組みとしましては、犯罪被害者が亡くなった場合は遺族見舞金として 30 万円。それから被害者が重傷を負った場合は見舞金として 10 万円、合計で 40 万円の扶助費を令和 3 年度予算額として計上しております。

令和元年度、2 年度とも同額の 40 万円の予算額でございます。実績額は、令和元年度、2 年度ともございません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 25 ページですが、防災推進経費、防災情報の配信事業、これはアミックスでデータ配信するっていうことを説明で受けましたが、現在、市内のアミックスの加入状況を教えてください。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。データ放送を見られるケーブルテレビを含むアミックスのプランの加入者でございますが、直近のデータで、世帯数にして 1 万 1,032 世帯、加入率にしますと 55.5%でございます。1 年前と比較しまして、率にして 0.15%の増、50 世帯が増えております。以上でございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; これは、広く防災情報を配信する必要があると思いますので、今後の加入促進についてどのようなお考えなのかお聞きします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。御指摘のとおり、アミックスへのケーブルテレビ、ネット加入者数を増加させることは、防災情報の伝達手段の多重化といった観点からも非常に大切でございます。

そこで、加入率を伸ばすには、まず光ケーブルの引込みの普及が第一にあるべきで、音声告知機の設置とともに、なかなか引込みが難しい集合住宅への光ケーブルの引き込みの促進が必要であるというふうに考えております。

そして、何よりも、番組の充実が必要であります。番組の制作にあたりましては、市の広報とともに、恵那市ならではの魅力ある、情報発信ができるように、番組の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 26 ページをお願いします。1 項 21 目モータースポーツ推進経費ですが、WRC の開催は、まちづくりにどのような効果があるのかお話しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。まず WRC といいますのは、世界ラリー選手権ということなんですけども、このラリーは、世界中の公道をコースとして、年間を通して競う自動車レースでして、F1（フォーミュラ 1）であるとか、そういったものと並ぶ世界レベルでの大変大きな大会であります。

開催国としては、ヨーロッパを中心に、南米などで今、開催されておりますけれども、大体 10 数か所でやっておりますして、2020 年からは、日本での開催が決定されているところでございます。

昨年の 11 月に開催予定だったんですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の大会は延期となってしまったんですけれども、2021 年、今年についても予定はされておりますして、日本での開催場所は、愛知県、岐阜県ということも決定されております。

岐阜県の中でも、恵那市と中津川市というところも、発表はされているというのが現状です。

この大会は、世界中の多くの国々でもテレビ放送などで流れますので、恵那市を PR する絶好の機会と捉えておりますし、また、お越しいただけるなら、沢山の観戦者もお越しいただくということが想定されております。

こうしたことがまず念頭にありまして、市としましては、この機会を最大限に活用して、地域振興や観光などを始めとした産業振興を図る取組を進めていきたいと考えております。

今年度ですけども、昨年、市の団体等の代表者からなる、活用推進実行委員会を立ち上げて、市民全体での機運の醸成や取組を進めているところでございますけれども、御質問のまちづくりへの効果ということにつきましては、今申し上げたような地域振興や産業振興のほかにも、青少年健全育成へのつながりにも期待をしているところであります。

また、これに加えまして、モータースポーツだけに限定することではなく、特に新年度以降につきましては、車文化に優しいまちづくりといったものも進めていきたいと考えております。

一例を挙げますと、昨年もウィメンズラリーという大会がありましたけれども、こ

ここにクラシックカーの愛好者の方々が集まっていただきました。こういった方々がお越しいただくことで、市内の飲食店がたくさん活用されたり、こういった車好きの方々が集まることによって、恵那市に大変活気がつくものと思っておりますし、そういったにぎわいなどを創出するような仕組みをこれから作っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 25 ページ、基幹交通対策事業費の対前年度比、マイナス 1,278 万 8,000 円、この理由を教えてくださいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。この差額の 1,200 万円ほどですが、この事業費が大変多くございます。2 億 3,000 万円ほど計上しておりますが、ここの予算の主なものは補助金であります。バスの運行に関するものと、もう 1 つが明知鉄道に関する補助金で、前年との差額の大きな原因としましては、明知鉄道への補助金が車両検査、車でいうと車検のようなものですが、令和 2 年度はそれがあったがために若干増えておりまして、新年度は、その分が減ったことによる差額になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 25 ページの 1 番下ですが、高等教育振興事業費の中の、特色ある学校づくり（ドローン）とありますが、これ、具体的にどのようなものか教えてくださいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。特色ある学校づくりのドローンでございますが、ビジネス観光コースの生徒による、社会で役立つドローンパイロットのライセンスや、操作知識を身につけるカリキュラムを計画しております。基礎法令、知識から操縦方法、動画の編集、プロモーションビデオの作成を、年 16 回を予定しておりまして、その内 8 回を市が支援するものであります。以上でございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 高校はどこでしたでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; すいません。恵那南高校のビジネス観光コースの生徒を対象にしております。以上

でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 26 ページ、移住・定住推進事業費の中に、東京圏からの移住支援事業、それと、移住コーディネーターの設置というのがありますが、この事業はどのようなものか教えていただきたいと思います。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。東京圏からの移住支援事業でございますが、こちらは東京 23 区の在住者、また、その通勤者が対象になりまして、その方が恵那市に移住し、県が選定いたしました中小企業等の求人に応募をされて就業された方ですとか、起業された方が対象となっております。

この支給金ですけれども、単身者が 60 万円、世帯者が 100 万円支給される事業でございますけれども、財源の負担割合は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 となっております、起業の場合は更に 200 万円がプラス、県のほうから支援金ということで支給がされます。

そしてもう一つの質問で、移住コーディネーターの設置事業でございますけれども、こちらのほうは、恵那暮らしビジネスサポートセンターで移住相談ですとか、空き家バンクの運営など、移住を希望する方と地域の間に立ちまして、その調整や情報発信を行い、恵那で暮らしていただくために、移住や定住をサポートしていく事業でございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 同じく 26 ページの地域自治推進事業費の中で増減理由に、ふるさとえな応援寄附金の事務経費の増とありますが、増加する経費がどういうものがあるのでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; ふるさと納税につきましては、納税額の 30% が返礼品に係る経費でございます。

そして 5 % がサイトの利用料で、あと 5 % は決済手数料ですとか広報費みたいな形になっております。

令和 3 年度は、地域商社ジバスクラム恵那と連携することで、寄附金額の見込額を 1 億 8,000 万円としておりますため、返礼品などの事務経費が寄附額の増加に比例して増加しているというようなことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

す。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 26 ページから 28 ページの 2 款 2 項 1 目、税務事務一般経費から 2 款 6 項 1 目、監査委員費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 32 ページから 33 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費から 3 款 2 項 4 目、教育・保育施設支援事業費について、御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 32 ページ、3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費いいですか。保育教諭就学資金貸付、これは新規のことなのか、以前からやってみえるのかってことと、それから何人ぐらい利用を見込みかお尋ねします。お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。お願いします。この貸付け事業については今年度からの事業でございまして、来年度、人数的には 5 名の募集を今後行っていくという予定にしております。ちなみに内容ですけれども、月々 3 万円を貸し付けるというものでございまして、卒業後、恵那市内のこども園、保育園等に就職をしていただいて、5 年間従事をしていただくと、全額を免除するというような仕組みになっておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 33 ページをお願いします。2 項 3 目、こども園発達障がい児等支援事業費についてお尋ねします。加配保育、現在どれくらいいて、恵那市からの加配保育教諭は何人みえるのでしょうか。よろしく申し上げます。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。予算ベースのほうでまずお願いをしますけれども、令和 3 年度の状況で申しますと、支援が必要なお子さん、ここの予算項目でいきますと直営施設になりますけれども、59 名が何がしかの支援が要るということで見込んでおります。

そのうち、一対一での加配が必要なお子さんが 14 名、クラスに加配をつけて対応する必要があるというようなお子さんを 45 名程見込んでおります。

保育教諭については、一対一加配で先ほどの 14 名の先生方、そしてクラスの加配担

当として、12 名、12 クラスを予定しております。

勤務形態によるローテーション等の関係もありますので、合計で 30 名程の方々にお願いをしていくという状況でございます。

ちなみに、今年度については申し訳ございません、今、手元に数値を持っておりませんけども、ほぼ今年度と同等の数字でございますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 45 ページから 47 ページの 9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 9 款 1 項 3 目、常備消防施設整備事業費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。46 ページの常備消防一般経費の 2,856 万円の減額理由を教えてくださいと思いますお願いします。

委員長 ; 消防総務課長。

副消防長兼

消防総務課長 ; はい。お答えします。これは職員数の減少ではなくて職員給与費の減少でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 46 ページの救急施設整備事業費、自動心臓マッサージ装置購入は、これ何台購入でどこに整備する予定でしょうか。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。お答えします。自動心臓マッサージ装置は 1 台購入し、恵那消防署に配置します。現在は各署所に 1 台ずつ配備しておりますが、恵那消防署では救急車を現在 2 台運用しておりますので、これで全ての救急車に配し、今後市民の救命率の向上に寄与するものであります。以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 46 ページ、1 項 1 目の中野方救急分遣所にてをお尋ねします。

これは昨年度出来てとても有り難いと思っていますけども、人員のほうも夜、即対応できるようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 消防総務課長。

副消防長兼

消防総務課長 ; はい。平成 30 年 4 月開所当時から、平日の昼間のみの運用となっております。現在、夜間の運用を実施するには、職員の増員と 24 時間勤務できる施設の整備が必要となりますので、現状では考えておりません。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。46 ページの非常備消防施設整備事業費ですが、今年度は上矢作分団の器具庫の解体工事を行うということを聞いておりますが、解体後の状態とその管理はどうなるのか教えてください。

委員長 ; 消防総務課長。

副消防長兼

消防総務課長 ; はい。横道大門、横道平井、島の器具庫は借地であり、地権者からの建物有効利用希望がないため、更地にして返還いたします。

市有地である飯田洞器具庫についても、解体して更地とする予定でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 46 ページです。非常備消防一般経費の中に消防団員のことが書いてございますが、機能別消防団、これ O B の団員ですが、現在の状況と活動状況を教えていただきたいと思ひますし、今後更に減少傾向にある消防団員の確保についてどのように考えてみえるのか教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。まず初めに機能別団員からお答えいたします。

現在、機能別団員の数は 213 名でございますが、今年度の出動状況につきましては 3 件の活動で延べ 11 名が出動しております。

内訳は上矢作で 3 件、串原で 1 件となっており、内容は全て建物火災でございます。

消火栓による初期消火や交通誘導など、後方支援活動が主なものとなっています。

ちなみに昨年度は 4 件で、延べ 33 名の出動がありました。

それから、団員の入団促進についてでございます。現在、消防団の団員確保につきましては、募集ポスターの掲示、チラシの配布、広報紙などで啓発、分団での入団勧誘を実施しているほか、操法大会を消防感謝祭として、団員の家族、市民が楽しめるイベントなどを行い、消防団の活動を P R して入団を促進しています。

また、企業では、消防団、消防団員雇用貢献企業報奨金制度などを活用し、認定した協力事業所で消防団への入団がしやすく、かつ消防団として活動しやすい環境づく

りを推進しております。

それに、今年2月発足しました、大規模災害隊に赤バイ隊を導入しまして、若者に興味を持っていただきまして、入団促進に繋げるなどの確保をしております。

このような入団促進事業を行っておりますが、団員の減少は全国的な問題でもありまして、少子高齢化、人口減により対象者が減っているのに相まって、若者の生活スタンスの変容などにより、新規団員の募集は大変困難な状況となっております。

今後も、大学、高校等などへ入団促進を行うなど、新しい入団促進事業も行っておりますので、企業、地域からも引き続き団員募集の促進に御協力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 47 ページから 49 ページの 10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、御質疑ありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; 47 ページ。10 款 1 項 3 目、特色ある教育推進事業費についてお尋ねします。

学校運営協議会、コミュニティスクールの活動は、以前と形が変わってきたのでしょうか。それから地域未来塾事業っていうの私初めて聞いたんですけども、認識が甘くてすいません、目的はどんなもので、何処で行われて、何人利用しているかをお尋ねしたいと思います。令和2年度の実績と令和3年度の見通しをお願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。では、特色ある教育推進事業費の中のコミュニティスクールということでございます。

学校運営協議会を設置した学校のことを、コミュニティスクールと呼ばせていただいているもので、保護者の方、地域の人々が一定の権限と責任を持って学校の運営に参画するという仕組みでございます。

地域の力を借りまして学校運営を進めるということと、児童生徒が地域に貢献する、この活動、双方向の活動の深みが見られるようになってきていると感じております。コミュニティスクールは、平成30年度から市内の全小中学校で正式に設置されております。

来年度は4年目となるわけですが、活動内容はそれぞれの地域の特色を生かして充実してきておりますので、以前と形が変わったということではございませんのでよろしくお願いいたします。

それともう一つが、地域未来塾事業のことでございます。

この事業の内容ですけれども、高校の進学を目指す中学校3年生を対象にして、不得意分野の克服であったり、基礎、基本、これを身につけるということでの学習支援でございます。

平成30年度から実行しておりまして、特に近くに学習塾が無い地域を対象に、誰もが学習する機会を得られるよう始めたものでございます。

科目は、国語、算数、理科、社会、英語、会場の講師の手配の都合により、科目が違うものでございますが、今年度、令和2年度は、恵那北中学校を借りました教室と、岩村と山岡、あと、上矢作のコミセンを使わせていただいて開催しております。

一講座の定員は20名という形でやっておりまして、令和2年度は、実の生徒人数でいきますと、73名の方がこの塾に通っていただいております。

令和3年度の予定も、同様に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 開催場所についても、予定しているのは同じこの4カ所でしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。開催場所についても、同様に今のところ予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 47ページ、特色ある教育推進事業費の主な増減理由の中に、ICT支援員の配置による増とありますが、配置の予定人数等を教えてください。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。ICT支援員でございます。まず、この方々ですけれども、学校でタブレット端末を活用した授業が始まっております。教員がスムーズに行えるよう、機器の準備であったり、操作をサポートするという形で今後のICT教育で非常に重要な役割を担っていただくというものでございます。

配置につきましては、4校に1人の割合で配置するという形で、恵那市では全22校でございますので、6人を配置いたします。

それぞれが分担し合いまして、各学校を巡回して指導を行う計画でありますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 48 ページをお願いします。遠距離通学等対策事業費（移動）です。スクールバスで利用している所が各地域書いてあります。ただ、それ以外の明智、三郷などは自主運行バスでやっているもんですから、それは遠距離通学対策経費に入っているのかということを知りたいと思います。

それと、明智でちょっと聞きましたところ、コロナ対策でなるべくバスに乗らん、密にならないほうがいいということで、親に送迎をお願いすると、そのお金が出ていたという話を聞いたんですが、令和3年度は計画あるのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。遠距離通学等対策事業費の自主運行バス、路線バスにつきましては、役務費の中に、路線バス、自主運行バスで通学する児童、生徒の定期券や回数券の費用も 2,122 万円計上してあります。

それから、コロナ対策として今年度、保護者さんで送迎していただいた家庭に支援をしておりますけれども、スクールバス、路線バスでも対策を講じておりますので、申請件数も徐々に減ってきておりますので、令和3年度につきましても、バスのコロナ対策をしっかりしていきますので、バスを利用していただくということにしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 48 ページの教育発達相談支援事業費、452 万 1,000 円の減額になっておりますが、この理由を教えてくださいとますが。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。教育発達相談支援事業費の減額についてでございます。

こちらにつきましては、会計年度任用職員で心の教室相談員、教育相談員、その方々を雇用させていただいております。

予算上の期末手当分で、短時間勤務というような勤め方で、対象にならない方がいたことによる減額でございますが、人員的には令和2年度と変わらない体制で活動する予定を計画させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; いまのところ、もうひとつお聞かせください。今、1 番委員がいわれたところの不登

校が、今増えていると思うんですよね。その中で不登校に対する対策費ってのは変わらないでしょうか。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。心の教室相談という形で、不登校児童に対する相談体制は充実を図りながらやっております。その体制につきましては変わらず、来年度も実施していきたいという計画の内容で考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 遠距離通学等対策事業費ですが、この対象となる児童、生徒っていうのは基準があって運用していると思いますが、今現在、基準どおりに運用されているってことでよろしかったでしょうか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。恵那市遠距離通学費補助金等交付要綱に基づきまして、小学生は片道 4 キロ以上、中学生は片道 6 キロ以上、また、学校統合時の条件により、バス利用区域に定めた地域からの児童生徒に対して、スクールバスで通学し、また、公共交通機関の利用により通学している児童、生徒には、定期券、回数券を交付しております。その他に、公共交通機関の利用が困難な地域の児童、生徒には、送迎していただいた御家庭に補助金を交付するなど、交付要綱に基づいて運用しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 48 ページ。2 項 2 目でお願いします。小学校教育振興費についてお尋ねします。三つあります。

一つ目、県統合型校務支援システムとは何でしょうか。

それから、就学援助金ですね、これは扶助費から出ているのでしょうか。

また、扶助費であるならば、どれくらいの人数を想定しているのか。また、コロナの中で扶助費を申請する家庭が増えているのかということをお尋ねしたいと思います。もう一つは、タブレットをこれから持ち帰りを考えていくかと思いますが、児童、生徒に対するその時の対策費などは入っているのでしょうか。よろしくお願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。教育振興費のことです。その中の、まず県統合型校務支援システムについてでございます。こちらにつきましては、どういうものかといいますと、成績な

どの教務の分野、健康診断の保健の分野、指導記録等の学籍の分野、学校の事務の分野、これらを全て統合したシステムでございます。

県内で順次導入を進めているものでして、恵那市としては来年度導入をしたいという計画で予算を計上させていただきました。まず、これが統合型校務支援システムのことでございます。

次に、扶助費、就学援助費ですけれども、こちらについては、扶助費ということで、経済的理由により就学が困難な方々に関して、給食費であったり、学用品費であったり、修学旅行費、これら学校で必要とする経費の一部を援助するという制度で支給をさせていただいております。

令和3年度の想定する人数としましては、今年状況を加味いたしまして、準要保護の世帯で320人位を予定させていただいております。

あと、コロナの影響ということでございます。直接のコロナの影響という形で本人の申請があったかは、なかなか分かりにくいところではございますが、多少はあったかとは認識をしております。ただ、例年と比べますと、人数的にはそんなに変動はございませんでした。というような状況でございます。

次に、タブレットの持ち帰りの対策ということでございます。現在1人1台タブレットを学校で活用しております。

その後には、家庭で持ち帰った学習を進めていくことになりますが、まず一つの援助としましては、家庭でのインターネット環境がない方々、この世帯に向けては現在アミックスCOMの小中学生向けの安価な新しいプラン、これに安心安全なセキュリティ対策を整備して今加入を促しておりますので、これも引き続き行っていくということがまず一つ。

あと、同じくインターネット通信環境がない方々に対しまして、新たにWi-Fiルーターを購入し設置する、または、新しく買い換える場合ということもございます。

こちらについての費用2分の1を補助する。これは上限が3,000円でございますが、この制度も来年度も運用していきたいと考えております。

あとは、今、先ほどの就学援助に対する児童生徒でございます。

これ、就学援助費の中に、新たにオンライン学習通信費というものを、実は今年度からスタートしておりますが、来年度も年間で2万円というもので援助のほうをしていきたいというふうに考えております。

タブレット持ち帰りに関しましては、このような対策をとらせていただいていると

いうことでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 48 ページ、49 ページに絡んでですが、小学校、中学校の運営一般経費の説明の中で、浄化槽の経費があるということをお聞きしましたが、現在、下水道につながっている所、それから浄化槽の所の学校の内訳が分かれば教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。現在、下水道が整備されていない学校でございますが、小学校が 5 校、中学校が 4 校ございます。これらについては合併浄化槽で対応しております。以上でございます。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 49 ページから 51 ページの 10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。50 ページの、三学のまち推進事業費ですが、地域学校協働活動の推進とありますが、内容を教えていただきたいんですけども、これ、現在ある学校運営協議会に何か関係しているかどうかということもお願いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。先ほど御質問がありました、学校教育課で今担当しておる、コミュニティスクール、これに少し進化をする、加えた形で、この事務につきましては生涯学習課が令和 3 年度から担当をさせていただきます。

概略だけ説明をさせていただきますが、恵那市教育大綱、恵那市教育振興基本計画、この後期計画が令和 3 年度 4 月から始まります。この中で、様々な社会構造の変化の中で、恵那市の子供たちに対して、どのような資質を育んでいくのかというような市の目標、これを組み込まれております。

この資質を育んでいくための一つの取組として、この地域学校協働活動事業、これを文部科学省、この補助メニューとして実施していこうということにしております。これは、地域全体で子どもの学びや成長、支え、学校を核とした地域づくりを目指していこうとするものであり、そのために学校と地域が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動をコーディネートする、推進員の活動を支援する事業費になっておりまして、この事業費中には、推進員の謝礼、活動に際しての消耗品、活動

に対する傷害保険金などで約 700 万円を計上しております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 51 ページの図書館運営経費にあります、この報酬っていうのは、図書館司書の分でしょうか、現在の図書館司書、職員の人数、それからその方々の勤続年数が分かれば教えてください。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。その通り司書の報酬でございます。現在、司書が 16 名、そして障がい者雇用として、事務補助の 1 名の 17 名の人件費で 3,968 万 2,000 円、これを計上させていただいております。司書の継続勤務年数でございますが、昨年度の会計年度任用職員の採用制度が一斉に始まり、この制度では 16 名が 2 年を迎えますが、継続勤務年数では、1 番長い職員が旧の恵那市図書館から通算して 20 年目を迎える職員、短い職員では昨年度採用し令和 3 年度に 2 年目を迎える職員が 2 名と、キャリアにばらつきがありますが、平均しますと 7 年 4 か月のキャリアになります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 50 ページ。5 項 3 目の文化芸術振興事業費についてですけども、増額が多いんですが、大幅増額の理由は何でしょうか。自主事業委託料が増えるとはどういうことかお尋ねします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。この事業は文化会館の自主事業費で、具体的には恵那文化センターと明智かえでホールで行う様々な分野の芸術鑑賞会を、二つのホール合わせて年間 5 本程度を恵那文化センター内に事務所を置く、公益財団法人恵那市文化振興会に事業を委託して行っております。

今年度は、コロナウイルス感染予防のため、予定したもの全てが出来ませんでした。通年は 1,600 万円程度を確保して文化振興会に事業をお願いしておりますが、この事業に今年度はプラスして、大河ドラマ「麒麟がくる」で、小牧の方役の石川さゆりさんコンサート、恵那文化センターでやる予定にしております。

また、毎年開催している、エッセイ、短歌の公募賞である下田歌子賞で大変お世話になっている、実践女子学園出身で元宝ジェンヌの初風緑さんのステージを予定しております。

この事業費を増額させていただき、委託料 2,966 万円を計上したため、今回、自主事業費、文化振興会の委託事業費が大幅に増えている、このような理由でございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 52 ページから 53 ページの 10 款 6 項 1 目、生涯スポーツ推進事業費から 10 款 6 項 5 目、明智学校給食センター維持管理経費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 53 ページの学校給食センター関係ですけれども、明智給食センターから令和 4 年度ですか、上矢作のほうに給食を運ぶということですが、そのルートはどこを通っていくのか教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。配送ルートにつきましては、明智から山岡を経由する国道 363 号から、国道 257 号を通るルートで検証を実施しまして、まずは安全面を考慮してこのルートで配送する予定でございますので、よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 上矢作へのセンター配送についてお尋ねします。実証実験されたってことですが、大変雪の多いところですし凍ります。安心安全で行って、きちっと子供たちのところへ届くのか、そのあたりの実証実験の様子を聞きたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。上矢作の小、中、こども園の配送につきましては、検証の際に、配送時間がかかりますので、今までよりも早く調理にかかり、給食時間までに配送が間に合うように配送し、今までと同様に、安全で安心な給食を提供していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 10 款 6 項 5 目の恵那市学校給食センター維持運営費についてお尋ねいたします。新しい調理室ができるってということで、アレルギー対応食、それは除去食だということで、建設予定と書いてありますけれども、代替食は考えているのかということ。それから、恵南地区でいいますとサービスが低下するということとあれですけども、ア

アレルギー生徒への、保護者の理解を得られているのかということでお尋ねしたいと思います。

それからもう一つ、恵南地区の給食センターの運営についてお聞きます。

委託になりましたね、全てが。委託になって給食センターの運営で変わったことがあるのかということ。

それから、現在、岩村学校給食センターでやっておりますが、その維持は難しいのかということ。

それから、もし岩村学校給食センターが無くなって、明智、山岡になったときに、地元食材の利用は同じように行ってもらえるのかということをお尋ねします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 除去食につきましては、保護者それから学校と給食センターの連携によって対応ができるものでありまして、学校医等の専門家が委員になっている、アレルギー検討委員会で御審議をいただきました。

対象となる児童生徒の一人一人の名前が入った容器を用意するなど、より安全な提供体制を構築するには、除去食を実施することと、委員会の中で審議されたものですのでよろしくお願いいたします。

それから、恵南地区の保護者の理解を得られているかということですが、保護者の周知につきましては、令和3年1月から、保護者面談を養護教諭、栄養教諭と面談をしておりますので、その際に説明をしています。今後も保護者面談の際には丁寧な説明をしていきたいと思っております。

それから、委託になって変わったことでございますが、調理配送業務を委託業務にしてからは、アンケートを実施しておりまして、味やその他変わったことはないかというアンケートに対しまして、「今までと変わらない」という回答をいただいております。

それから、岩村学校給食センターの維持が難しいのかという問いですが、今までにも屋根の雨漏りなどがありまして、補修工事を行っておりますけれども、雨漏りでカビが発生したりしますと、衛生面でよくないということ、それからボイラ等も老朽化しておりますので、修繕にはかなりの費用が掛かるというような要因から、統廃合を検討してきた結果であります。

それから、地元の食材の利用は引き続き行えるか。ということですが、できる限り地元産の食材を使用することは、今後も引き続き利用していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 54 ページの 12 款 1 項 1 目、元金から 13 款 1 項 1 目、予備費について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 254 ページから 261 ページの給与費明細書について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 10 ページ及び 262 ページから 265 ページの第 2 表、債務負担行為、債務負担行為に関する調書(所管部分)について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 11 ページ及び 266 ページの第 3 表、地方債、地方債務に関する調書(所管部分)について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑はすべて終了しました。
質疑漏れなどほかに御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; 2 款 1 項 16 目の高等教育振興事業費について、意見を述べたいと思います。
恵那南高校へ通学する恵那方面からの生徒には、交通費の支給、補助が行われているという件ですけれども、私のほうでは本当に、理由として言われました、恵那南高校を守りたい、恵那地区で唯一の高校を守りたい、残したいという思いは、市の思いと全く同じで、それは大切なことだと思っています。ただ、恵那南高校の子だから地域の担い手になる。他の子たちは地域の担い手ではない。言い方悪いですけど、という

見方はどうなのかなって思いましたし、実際、明智から恵那へ通い、地域の担い手になっている子たちもいます。

そういうことで、やはり平等に配分するという点では、交通費の支給をもう一度考え直していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第 30 号 令和 3 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 30 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 33 号 令和 3 年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。今年度の予算は基金からの繰入金を財源として運営しておりますけども、今後どのようなようになっていくか分かれば教えてください。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。お願いいたします。歳入のほうで土地貸付け収入等がございますので、計算しますと、大体 30 年間は基金からの繰入金で運営していけそうなんですけれども、今後、資金の先細りが予想されるため、森林経営の中で木材価格の動向などを見ながら運営していくということになると思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 33 号 令和 3 年度恵那市遠山財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 3 号」は原案とおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 4 号 令和 3 年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 先ほどの遠山財産区でもお話ししましたが、この上財産区も同じような扱いということで、運営はよろしかったでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。こちらのほうも、土地の貸付け収入等がございますので、基金残高から計算しますと 20 年間は繰入金で運営していけそうではありますが、こちら資金の先細りが予想されるため、森林経営の中で木材価格などの動向を見ながら運営していくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 4 号 令和 3 年度恵那市上財産区特別会計予算」は原案とおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 4 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; ここで 10 分間休憩し、10 時 55 分から再開をいたします。

また、執行部の皆さんはこれで退席をいただいて結構であります。ありがとうございました。

それでは暫時休憩といたします。

(午前 10 時 42 分休憩)

(午前 10 時 55 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、「請第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」を議題といたします。

初めに、事務局に請第 1 号の請願文書表を朗読させます。

事務局書記。

議会事務局書記 ; はい。請第 1 号、件名「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」、請願者、中津川たばこ販売協同組合、理事長井戸俊作。

請願の要旨。たばこ販売組合を組織する零細かつ経済基盤の弱いたばこ販売店は、たばこ販売事業者として、たばこ事業法の目的に沿い、地方財政及び地域社会の発展に貢献していると自負しており、平成 30 年度には 3 億 4,000 万円近くの市町村たばこ税が恵那市に納付され、これらは市民への行政サービスに使われているものと存じます。

昨今、国内のたばこを取り巻く環境は、改正健康増進法の施行や地方自治体における独自の上乘せ条例・ガイドラインによる喫煙規制の強化、度重なるたばこ税増税等により、私どもの営業は深刻な状態に陥っています。さらに見逃せないのは、高額なたばこ税を負担している喫煙者の皆さんがたいへんつらい思いを強いられており、行政に対して何らかの配慮を講ずるよう提言せざるを得ません。

望まない受動喫煙の防止および環境美化の観点から、喫煙者を一方的に排除するのではなく、必要な場所に、必要な数の喫煙場所を適切に設け、非喫煙者と喫煙者が仲良く共存する環境を整えることが大切だと考えます。

以上の趣旨に基づき、恵那市に納付される地方たばこ税の一部を、毎年予算計上の上、次のとおり分煙環境整備等に充てられることを強く求め、下記事項を請願いたします。

恵那市が所有、管理するいくつかの公共施設、場所のうち、その利用者から管理者のもとへ要望が寄せられている施設、場所において、または集客が多い施設、場所において、非喫煙者、喫煙者双方に配慮した箇所に喫煙場所を設置すること、および当該喫煙場所の日々の維持、管理をおこなうこと。

紹介議員、堀光明、柘植孝彦。受理年月、令和 3 年 2 月 2 日。以上です。

委員長 ; 請第 1 号については、審査の必要から、紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 紹介議員から説明を聞くことに決しました。
それでは、紹介議員の堀光明議員に入室をしていただきます。

(紹介議員 入室)

委員長 ; 早速ですが、審査に入ります。
紹介議員より説明をお願いします。

紹介議員 ; それでは、失礼します。本請願の内容につきましては、請願書のとおりであります
が、予てから行われていた、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、令和2
年4月から全面的に施行されました。
健康増進法の一部を改正する法律により、マナーからルールへと変わり、たばこ吸
う人、喫煙者と吸わない人、非喫煙者の双方に配慮した、共存できる分煙環境の整備
が急務となっています。
地方公共団体の管理する、屋内外の施設はもとより、駅前や商店街などの人が多く
集まる公共の場所において、喫煙者を一方的に排除するのではなく、必要な場所に、
必要な数の分煙施設を整備することで、吸う人の権利、吸わない人の健康を守ると
いう観点から、望まない受動喫煙の防止と環境美化の対策として、市たばこ税等を
活用した分煙環境の整備を求めていくものであり、恵那市へのたばこ税の継続的、
安定的な税収を確保する観点からも、請願を行うものであります。以上でございま
す。

委員長 ; それでは、本件に対する質疑を行います。
御質疑はありませんか。

1 番委員

1 番委員 ; はい。よろしくお願いします。請願の要旨は分煙対策をしっかりと取っていただくた
めに、喫煙施設を設置してほしいと理解したところでございます。
また、請願の中に地方たばこ税の減収が進行しているとありまして、令和2年度の
恵那市の当初予算額は3億1,080万円、来年度の当初予算額が3億540万円。対前
年度比540万円の減となっております。
私はたばこを吸いませんので、税率がどれだけなのかあまり気にはしておりません
でしたが、令和3年10月にも税率が上がると聞いております。
喫煙される方の税負担と、市のたばこ税の推移が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; それでは、たばこ税についてお答えします。委員が言われましたように、今年10月

に税率が改正されます。

紙巻きたばこの税率が 1,000 本当たり、市たばこ税が平成 30 年までが 5,262 円。令和 2 年までが 5,692 円。令和 3 年までが 6,122 円。令和 3 年 10 月から 6,552 円で、県たばこ税が同様に 860 円。930 円。1,000 円。1,070 円。国たばこ税が 5,302 円。5,802 円。6,302 円。6,802 円。

このように、税制改正されてきております。ほかに消費税、たばこを特別税、国税ですが、820 円掛けられています。たばこ特別税は、旧国鉄債務と国有林事業特別会計の負債を、郵貯余剰金とで負債の処理に充てられています。ちなみに、何か大きな状況変化がない限り、約 60 年はかかるそうです。

税負担率は 6 割にも達するなど、たばこは、我が国で最も税負担の重い商品の一つとなっています。

それから、恵那市のたばこ税の推移については、収納率が 100%の貴重な財源となっています。たばこ税の推移ですが、平成 27 年度、3 億 70,333 千円、28 年度、3 億 63,519 千円。29 年度、3 億 41,037 千円。平成 30 年度、3 億 39,757 千円。令和元年度、3 億 44,171 千円。このようになっています。

先ほどの歳入とは若干数字が違いますが、これは、先ほど旧 3 級品を含んでいないための数字なので若干の相違があります。と、こういうようになっていまして、減少傾向になっています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; よろしく申し上げます。健康増進法の改正により、望まない受動喫煙を防止する取り組みが進んでいるところですが、たばこ税に関する国の動きを教えてください。

委員長 ; 紹介議員

紹介議員 ; 国においては、改正健康増進法が 2018 年 7 月に成立し、2019 年施行されました。第一種施設の学校病院等は 2020 年 4 月に、喫煙目的以外の施設、事務所、工場等が原則敷地内禁煙となっています。

また、同月に経過措置として、条件を満たす既存の飲食店については、喫煙が可能となりました。

また、喫煙を目的する施設、バー、スナック等も引き続き喫煙可能となっています。令和 2 年与党の税制改革大綱で、地方公共団体に対して、屋外の分煙施設等の整備を図るように促すとなりました。

それを受けて、総務省の事務連絡として、地方たばこ税の安定的な確保の観点から、

地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を促すこととすることになりました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 今回と同様の請願についてですが、岐阜県議会では昨年 10 月に採択されているようですけども、県内の状況が分かれば教えてください。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; お答えします。岐阜県議会では昨年 10 月に採択されました。

あと、飛騨地域の高山市議会、飛騨市議会では 12 月に採択されております。

なお、請願が提出されており現在審査中が、中津川、恵那地域ということで、中津川市議会、恵那市議会についても、3 月議会に提出をされています。以上が、県内の状況でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで紹介議員には退席をしていただきます。

ありがとうございました。

(紹介議員 退席)

委員長 ; 次に、本件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 賛成する立場で討論いたします。

現在、地方たばこ税は、一般財源として一定の役割を果たしていると、先ほどから説明を受けております。

恵那市のたばこ税は、年々減収になっておりますが、3 億円強の税収があります。

たばこ税をいただいている以上、喫煙者にも十分配慮し、喫煙者の権利を守り、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した取り組みを推進することも重要と考えます。

健康増進法に、地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める。とあります。

双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現を目指し、継続的かつ安定的な税収確保の観点からも、地方たばこ税を活用した必要な環境整備を図る必要があるのではないかと思います。請願に対し賛成したいと思います。

委員皆さんの御賛同をお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し採決を行います。

「請第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」については、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「請第 1 号」は採択すべきものと決しました。

ここでお諮りをいたします。

ただいま採択すべきものと決しました請願は、執行機関である市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求いたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、執行機関である市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することに決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 3 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 10 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則